

犬山市民健康館

さら・さくら

INUYAMA CITY WELLNESS CENTER



自然とふれあうことができ、市民誰もが訪れたいような保健・福祉の活動拠点として、「市民の健康をテーマとした保健・医療・福祉の幅広い連携」を基本コンセプトとし、健康・福祉に関する様々な情報を総合的に提供できる健康福祉施設を目指しています。

「さら・さくら」とは、犬山市の花が桜ということ、また「さら」はスペイン語で「部屋」、せせらぎの「さらさら」が里山のイメージがあることから施設の愛称として名付けられました。

= 利用のご案内 =

- 開館時間** 午前9時から午後9時30分までです。(金・土曜日は午後10時30分まで可)
- 休館日** 毎週月曜日(月曜日が国民の祝日にあたる場合は、その翌日)及び12月28日から1月4日までです。
- 利用時間** 準備、片付け等に要する時間を含みます。
- 使用料** 使用料は、許可と同時に納付してください。既納の使用料は、特別の場合を除きお返ししません。
- 利用の制限** 次のいずれかに該当するときは、利用の取り消し、または利用を中止していただきます。
- ①公の秩序または良好な風俗をみだすおそれがあると認めるとき
 - ②施設等を汚損、き損、滅失するおそれがあると認めるとき
 - ③施設の良好な環境維持に支障があると認めるとき
 - ④条例、規則または許可の条件に違反したとき
 - ⑤申請に虚偽の記載があったとき
- 利用責任者及び事前打ち合わせ** 許可利用者は、施設利用にあたって、利用責任者を定め、利用日の5日前までに管理者と利用方法等必要事項の打ち合わせを行ってください。
- 原状回復** 利用を終了したときは、備品等を原状に戻し、清掃をして管理者に点検を受けてください。

= 利用施設の料金表 =

(令和2年4月改正) (円)

施設名	利用時間		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時 まで						
交流ホール			2,590	4,320	3,880	6,210	7,370	8,640
健康増進室 101			1,030	1,720	1,550	2,480	2,950	3,450
会議室 104			510	860	760	1,240	1,470	1,720
創作活動室 105			1,030	1,720	1,550	2,480	2,950	3,450
調理実習室 108			1,280	2,150	1,930	3,100	3,680	4,320
研修室 201			1,280	2,150	1,930	3,100	3,680	4,320
会議室 202			760	1,280	1,160	1,850	2,200	2,590
会議室 204			1,030	1,720	1,550	2,480	2,950	3,450

《備考》

- 1 営利、営業及び商業宣伝若しくはこれらに類する目的で利用する場合の施設の使用料は、この表に定める使用料の3倍に相当する額とします。
- 2 利用時間を延長して利用する場合の使用料は、この表に定める使用料のほか、延長1時間(1時間に満たないときは1時間とみなす)毎に、当該区分の1時間当たりの額を徴収します。
- 3 利用する施設等の合計使用料に10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
- 4 附属設備の使用料は、施設の使用料に含まれます。
- 5 使用料は、許可と同時に納付してください。既納の使用料は特別の場合を除き、お返ししません。

＝館内案内＝

【1Fフロア案内図】

- ①健康増進室(101) ②口腔健康支援室
- ③健康・医療相談室
- ④、⑤相談室 ⑥会議室(104)
- ⑦調理実習室(108)

骨粗しょう症や高脂血症、肥満など生活習慣病を予防する食生活に対する教室などを行います。障害者向けの昇降式の調理台も完備。グループ利用も可能です。

⑧創作活動室(105)

工作工房として趣味活動、仲間の交流などに利用できます。

⑨保健相談受付

保健師、管理栄養士、看護師による健康相談や健康づくりに関する情報提供を行います

⑩受付・案内

⑪事務室 ⑫情報コーナー

⑬ふれあいコーナー

健康や医療、福祉に関する図書の見学や学習ができるコーナーです。

⑭交流ホール

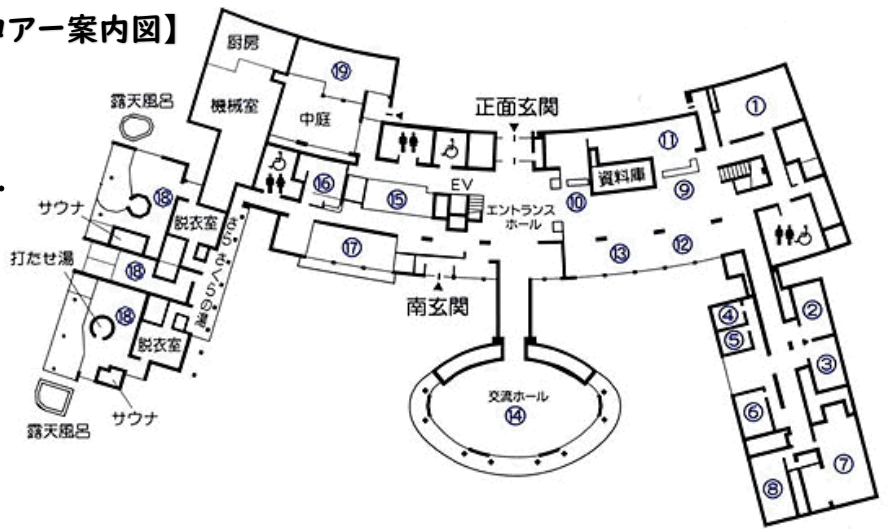
音楽会、講演会、健康体操など各種行事に使用できます。

(プロジェクター、スクリーンなどあり)

⑮自販機コーナー

⑯さら・さくらの湯受付 ⑰休憩室 ⑱さら・さくらの湯

⑲蕎麦処 長江 ☎(0568)62-7033



【2Fフロア案内図】

①会議室(204)

②さら・さくらつどいの広場

子育てに関する相談や遊び場の提供などを行います。

③事務室

子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています。

④会議室(202)

⑤研修室(201)

さら・さくらの湯

＝ 営業時間 ＝

午前10時から午後8時30分 *最終受付は午後8時

＝ 使用料 ＝

- 一般・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 520円
- 一般回数券(12枚綴り)・・・・・・ 5,200円
- 65歳以上、障害者、小中学生・・・・ 310円
- 小学生未満・・・・・・・・・・・・・・ 無料

＝ 休館日 ＝

毎週月曜日(ただし、月曜日が国民の祝日の場合はその翌日)
12月28日から1月4日



南北の各浴室には、趣の異なった露天・内湯・スチームサウナ・打たせ湯を備えております。
また、車椅子利用者などが介助者と貸切で利用できる予約制の浴室「ゆとり」もございます。

犬山市民健康館 さら・さくら

〒484-0061 愛知県犬山市大字前原字橋爪山15番地2

- 市民健康館受付・案内 TEL(0568)63-3801
- 市民健康館事務室 TEL(0568)63-3800 FAX(0568)65-3080
- さら・さくらの湯受付 TEL(0568)63-3810
- さら・さくら つどいの広場 TEL(0568)63-3817
- さくら工房 TEL(0568)65-2677

コミュニティバスを
ご利用ください!

